

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集者 中嶋 博
責任者
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)
1985年10月25日発行
第17巻 第10号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 17 No. 10

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

着実に前進する高齢者対策

—高齢社会調査視察団の報告—

Steady developing policies for the aged in Sweden

—Report on Aging Society Study Group—

日本社会事業大学・教授 三浦 文夫
高齢社会調査視察団・団長
Prof. Fumio Miura

第2回の高齢社会調査視察団(スウェーデン社会研究所視察団シリーズ第9回)は8月24日から2週間の日程で、ヨーロッパ5か国の調査視察を無事に終え、9月7日に帰国した。今回の調査視察は、「退職前後の教育と老後の生活設計」をテーマに、ハンガリー(ブダペスト市)、オーストリー(ウィーン市)、西ドイツ(ミュンヘン市)、スウェーデン(ストックホルム市及びマルメ市)、デンマーク(コペンハーゲン市)を訪れた。この間に訪問、視察を行った機関・施設等は19か所に及び移動日およびウィークエンドを除くと1日に2乃至3か所を訪問し、ヒヤリング、質疑応答、視察を行った勘定になる。このために時には朝8時にホテルを出発し、ホテルに戻るのが夕方の6時半、7時ということもあり、全体として相当にハードな日程で、土産物を購う時間がないという嘆がでるほどであった。

それにも拘わらず団員一同は熱心に調査視察に参加され、核心をついた質問が続出し、団長としての苦労は適当なところで質問を打ち切り、スケジュールを何とかこなすように配慮することであった。その他の心配は殆どなく、さすがに日本でも指導的立場にある人びとが参加した視察団だけあって、チームワークはもちろん、訪問先に対する心くばりなどに努められ、団長不用の視察団であったようにすら思った次第である。それにしても今回の調査視察に当って、訪問すべき機関、施設や人選を適切に行われたスウェーデン社会研究

所、その他関係者の御尽力があればこそ、実り豊かな成果を挙げる事ができたと思われ、改めてお礼を申し上げたい。

今回の調査視察についての報告は別に行うことになるが、総括的な印象をここで述べておきたい。それは2年前の調査視察の時と比較してみると、経済・財政面のきびしさがあるにも拘らず、高齢者対策が着実に前進しているということである。社会保障、社会福祉の見直しと再編に迫られ、寧ろ日ないわが国から見ると違和感すら感じたほどであった。その例の1つにスウェーデンの1982年社会サービス法施行後の動きが象徴的で、政府、地方自治体、さらに施設現場に到る迄、この1982年法の理念が定着しはじめていることと、この法にもとづく高齢者対策がさらに徹底してきていることであった。効率主義一辺倒に流れがちなわが国の社会福祉の改革の流れをみると、頂門の一針ともいべき印象を受けた次第である。

目次

(高令社会調査視察団報告)	
着実に前進する高令者対策……………三浦 文夫…	1
58年スウェーデン議会選挙……………岡沢 憲美…	2
ウプサラ大学名誉教授故オーケ・マルムシュ トリューム教授の死亡を悼んで…菱木昭八朗…	4
<新刊紹介>	
ウルバン・ダールレーフ著「人口動態と経済の 諸問題」(資料第25号)	
「民事・刑事訴訟実務と弁護士」(スウェーデン) (講演会のお知らせ)	
ダールレーフ博士「スウェーデンの教育改革」	

85年スウェーデン議会選挙

— パルメ首相の政権継続 —

Reflection on Riksdagsvalet

理事 早稲田大学教授 岡 沢 憲 夫

85年9月15日に行われたスウェーデン議会選挙は2つの視点から注目されていた。まず第一に、《体制選択》問題が選挙の争点となったこと。第二に、ブルジョワ ブロック（穏健党・国民党・中央党）の躍進→政権交代の可能性が少なくとも世論調査の段階で何度も指摘されていたこと。実際、穏健党の党首であるアーデルソンには次期総理の掛け声もかかっていた。

選挙結果は、既に報告されている通り、社会民主党の政権継続となった。ここでは、選挙の過程で明らかになったいくつかの問題点をまとめておきたい。スウェーデンの政党政治システムは2重構造になっており、政権の交代/維持を考える場合、ブロック間競合、つまり社会主義ブロック（社会民主党・左共産党）対ブルジョワブロック（穏健党・国民党・中央党）の図式と、ブロック内競合、つまり各ブロック内での競合図式を念頭に入れておく必要がある。全体的に見れば、社会主義ブロックの辛勝（178対171）、左共産党を自動的同盟軍にしたパルメ首相の政権継続である。社民党も左共産党も得票率を減らしており、文字通り、苦しい勝利であった（社45.1%、159議席、共5.4%、19議席）。また、ブロック内競合については、ブルジョワブロック内で著しい反転現象が生じた。大飛躍から政権獲得までも噂されていた穏健党が予想外に伸びず、アーデルソンの野望が次期選挙まで持ち越しになった（得票率21.3%、議席数76）。穏健党が10議席失うことになり、ブルジョワブロック内での競合図式に大きな変化が生まれた。ブルジョワブロック内では常に保守主義政党対中道政党（国民党・中央党）の間にヘゲモニー争いが展開されてきたが、穏健党の後退によって中道勢力がその比重を増すことになった。とりわけ、国民党の躍進が顕著であった。得票率では8.5%も伸ばし（14.3%）、議席を実に30議席も増やした。すべての政党が後退した中でただ国民党だけが得票率でも議席数（計51

議席）でも伸びたのであるから、党首ヴェステルベリイーに対する期待が急速にたかまったとしても無理はない。「今や、彼こそ野党陣営最強のカードである」（Aftonbladet 1985—09—16）。

フェルディーン率いる中央党はまたしても後退してしまった。得票率で3%（12.5%）、議席数で12（計44議席）減らし、第4の政党になってしまった。特に、青年層での退潮が顕著であった。中央党青年同盟の議長であるカールグレンは原子力開発問題での妥協以来中央党には他の党から中央党を識別する鮮明な独自の代案なるものがなく、青年層にアピールするのが難しい、と党中央を批判した。総理を2期務めたフェルディーンは10年間に党勢を半分以上に後退させてしまった責任を問われるかもしれない。「私自身は辞任する気はない。だが、私だけで決める問題ではない」（Expressen 1985—09—16）、中央党が後退したとはいえ国民党の大躍進によって中道勢力は保守に対する優位を確保することに成功した（計26.8%、95議席）。

今回の選挙ではキリスト教民主同盟が中央党との選挙協力を実現し、初めて議会内に議席を獲得した。国会選挙では4%の阻止条項があるため、弱小政党の議会進出が困難になっており、そのための方策として模索されたのが中央党との選挙協力であった。これは長期低落傾向に歯止めを掛けたいフェルディーンと選挙に参加しながらも4%条項の厚い壁に阻まれてきたキリスト教民主同盟の苦肉の策であり、これにはまた非社会主義ブロックの総結集によって社民党政権に終止符を打ちたいという願望もこめられていた。こうした動きに対してパルメは当初、「憲法の本質に挑戦する姑息な手段」とヒステリックに批判を繰り返していた。実際、その時点での世論調査では2党間の選挙協力によってブロック間のバランスが崩れ、社会民主党が政権を失うと予想されていた。パルメが大きな危機感を持ったとしても当然であっ

た。だが、結局は、2党間協力が社会民主党とその支持基盤であるL Oの危機感を煽り組織の戦闘力を高めたように思われる。キリスト教民主同盟は前年秋には少なくとも3議席取れると期待していたが、中央党の過剰戦略策に対する国民の反感を受けて伸び悩み、僅か1議席しか獲得することができなかった。だが、スヴェンソンが獲得したこの議席はキリスト教民主同盟が21年かかって獲得した最初の国会議席であり、阻止条項によって弱小政党の乱入を妨げてきたスウェーデン議会はここに新しい政党を迎えることになったのである。スヴェンソンは「3議席ではなく1議席しか獲得できなかったことに深い失望を感じる」との声明を発表し、中央党との選挙協力を見直す可能性をほのめかしているが、そうなればこの小党は再び議会の舞台裏に姿を消すことになるであろう。

今回の選挙戦では、スウェーデンの議会選挙では珍しく、抽象度の高いスローガンが提示された。「スウェーデンを正しい道に」「選択の自由」。この国の選挙戦の伝統は、具体的な問題に焦点を合わせ各党が具体的な代案を判りやすく提示し有権者の合理的選択を待つ《積極的な代案提出合戦》である。前回の選挙に引き続き労働者基金も選挙戦の一部を形成していたが争点としての鮮度は既に低下していた。争われたのは個別的な単一の争点についてではない。労働者基金問題、伝統的な税金問題、社会福祉見直し問題、家族手当問題、医療問題、経済問題、労働市場問題、などを突破口として《体制の選択》そのものが争われた。《体制選択問題》を前面に押し出し、選挙戦のトーンを挑戦的、攻撃的なものにしたのは、社民支配体制に対する不満を巧妙に吸収して、選挙毎に党勢を拡大してきた穏健党であった。冷徹な官僚主義、息詰るような管理社会、選択肢なき社会、過剰福祉社会における勤労意欲の衰退→生産性の低下、重税政策と官僚肥大による民間活力の停滞、高負担政策にともなう賃上げ要求とそれにともなうインフレおよびスウェーデン製品の高価格化→国際市場での競争力低下。穏健党は経済の

停滞、労働市場の悪化を中心に社民党を攻撃するだけで票になった。実際、穏健党は中道2党の長期不振を後目に党勢を大いに拡大し、スウェーデン政治に左～右2極化の時代を現出させた。党首アーデルソンは野党陣営の第一リーダーになり、中道勢力を社会民主党から引離しながらパルメを挑発した。そして遂に次期首相候補とまで噂されるにいたったのである。全国各地で開かれた社民対穏健の討論会は中道政党を完全に無視するものとなった。アーデルソンが《体制選択問題》を持ち出したとしてもそれは当然のことであった。彼が政権を獲得するためには、(1)社民党が接近できぬほど中道政党を社民党から引き離し、(2)しかも、ブルジョワブロックが勝利し、(3)そのうえ、穏健党が中道2党の合計議席を上回り、中道政党が総理のポストを断念する必要がある。つまり、ブロック内競合でもブロック間競合でもその主導権を握らなければならないのである。

結局、老後のために既に膨大な金を投資しているために現実主義から離陸できないスウェーデン人は、《選択の自由》を主張して体制の大幅な改革を狙うアーデルソンを慎重に回避して国民党のヴェステルベリイーを選択した。この基本的構図は今後も変わらないであろう。穏健党の第一副議長であるトビンソンは5月の段階で社民党との距離を10%以内にすると言明していただけに差が24%になるとは思ってもいなかったであろう。逆に、《体制選択問題》を提出された上に中央党の変則的な選挙戦略に直撃された選挙での勝利であっただけにパルメの喜びはひとしおであった。勝利判明後の声明で彼は、『この選挙でのもっとも重要な結果は利己的な新自由主義を葬り去ったことである。この勝利はわが福祉社会への攻撃に対して立ちあがった個々の党員と組合のおかげである。これはまさに、巨大なる勝利である』と述べた。《選択の自由》を掲げる新自由主義の狙いが福祉社会への挑戦→競争原理の導入→エリート社会の確立にあると考え、早い段階から精力的に選挙戦に取り組んでいたパルメの姿が特に印象的であった。1985—10—09

ウプサラ大学名誉教授

故 オーケ・マルムシュトリューム教授の 死を悼んで

“Till minnet av Professor emeritus Åke Malmström.”

専修大学法学部 教授 菱 木 昭 八 朗

Prof. Shohachiro Hishiki

私がマルムシュトリューム教授の死去を知ったのは、8月25日、ストックホルム・アーランダ空港からウプサラまでのウプサラ大学アゲール教授の車の中であった。既に一足先きにウプサラ入りをしていて私の娘から私の父の死亡を知らされていたアゲール教授は車を運転しながら私に対してお悔みの言葉を述べた後、一昨日つまり8月23日金曜日、マルムシュトリューム教授が病気で御逝去なされたと云う。思へば丁度今年の今頃ウプサラ大学の法学研究所の玄関前で娘と一緒にお会いしたのがマルムシュトリューム教授との最後の出会いであったが、教授の死去は氏がスウェーデン法学界、特に比較法学界においてかけがえのない存在だっただけに誠に惜しみて余りあるものがある。

オーケ・シュトリュームといっても、スウェーデンと文化的に、特に法律学の分野ではそれ程の交流のないわが国においては、マルムシュトリューム教授の名を知る人はそれ程多くはない。しかしマルムシュトリューム教授程にスウェーデンはもちろん、北欧諸国を含めたヨーロッパ、アメリカにおいてその名の知られていたスウェーデンの法律学者はそう多くない。そのことはマルムシュトリューム教授の退官記念論文集 *Melanges de droit compare* (1972年) に寄せられた内外法律学者の論文の数からみても一目瞭然である。

マルムシュトリューム教授はこの10月5日をもって満80歳の誕生日を迎えることになっていたというが、同教授は1928年ウプサラ大学法学部を卒業後1972年ウプサラ大学を定年退官するまでの40有余年の間、1940年から1947年までのルンド大学の教授生活の一時期を除いて、ウプサラ大学法学部教授として、また時にはウプサラ市議会議長としてウプサラ大学とウプサラ市の発展のために極めて重要な役割を果してきたということである。異邦人の私が今ここでマルムシュトリューム教授

の学問的成果を評価することは不遜のそしりを免れないかも知れないが、同教授の残された多く業績は今後共に後進の貴重な道標となることと思う。とりわけてその名者 *civillrätt* は永遠にスウェーデン法学界に語り継がれていくことであろう。尚、その外にわれわれは同教授の特筆すべき業績としてウプサラ大学比較法研究所の創設を記しておかなければならない。

私が初めてマルムシュトリュームの教授とお会いしたのは今からもう20年近くも前のある年の暮も押し詰った12月末頃のことであった。ストックホルムの旧市街、ガムラスタンの一隅にあるギルネフレーデンという由緒あるレストランでの晩サン会での席上であった。今は亡き友人のフォルケ・シュミット教授の招待でデンマークのコペンハーゲン大学教授の歓迎晩サン会が催されたときである。フォルケ・シュミット教授とマルムシュトリューム教授の間に席を与えられた私は、その席で当時問題となっていたスウェーデン婚姻法改正に関する種々な問題点を教えて貰ったことを昨日の事のように思い出す。その時、マルムシュトリューム教授は私に「スウェーデン語を話す日本の法律学者に会ったのはあなたが初めてです。これからもスウェーデンの法と法律学をしっかり勉強して行って下さい。」と喋り手を差し伸べてくれた教授のその手の温ぬくもりは未だに私の身体のどこかに残っているようである。

マルムシュトリューム教授は法律学者としてはもちろんであるが大変な音楽愛好家で特にチェロの演奏にかけてはプロを抜く名手であったということである。かつてウプサラ大講堂で *Hugo Afvèn* 指揮でマルムシュトリューム教授の演奏したチェロは今でもウプサラ人の話の種になっているという。またマルムシュトリューム教授は30年この方ずっとウプサラコンサート協会の会長を務めてきていたとも云う。

既にフォルケ・シュミット教授逝き、スヴァンテ教授逝き、そして、此の度またマルムシュトリューム教授が逝き、毎年私がスウェーデンを訪ねる毎に友人、知人が一人また一人と不帰の客となっていく。悲しみて余りあるものがある。ここに一

文を草して故マルムシュトリューム教授の御冥福を祈ると共に心から哀悼の意を表する次第である。

(1985年9月6日、故マルムシュトリュームの葬儀から帰えりてウプサラ大学法学部研究室にてこれを記す。)

新刊紹介

資料第25号 人口の動態と経済の諸問題

—スウェーデン教育への挑戦—

ウルバン・ダールレーフ 著
中 嶋 博 訳

臨教審で21世紀に向けての教育改革が審議されているが、長期的人口の動態や経済の見透しについての論議が十分になされているであろうか。現に、就学前、義務教育段階において、近時の出生率の減少による空き教室が続出し、学校のあり方の根本的変革が求められている。

今回のこの資料は、そうした意味で、我が国教育改革の新しい視点を提供してくれることは疑いのないところである。

著者 Prof. Urban Dahallöf は、ウップサラ大学教育学教授で、政府教育研究・開発審議会会長、高等学校審議会会長をも勤められた、文字通りスウェーデン教育学界を代表する方である。

P・O・ボールドィング著、萩原金美訳

「民事・刑事訴訟実務と弁護士」

(日弁連弁護士倫理叢書 第一巻、スウェーデン)

株式会社 ぎょうせい発行、1900円

スウェーデンの裁判の進行の様子を、適切な事例を用いることにより、民事裁判と刑事裁判について、一般向けに解説した書物である。スウェーデンの裁判のすすみ方、或いは訴訟関係当事者の役割遂行の状況や心理状態がいきいきと描かれていて、大変に興味深い。解説によると、著者はスウェーデンの訴訟法の学者であり、好学の徒に対する入門書であると同時に、一般むけの解説書でもあることを狙って本書を書いたとのことである。又、訳者は、元裁判官で、現在は、神奈川大学の法学部長をしておられる方で、スウェーデンの訴訟法に造詣が深く、関係分野での多数の論文を発表しておられる方である。巻末には、本文に関する多数の訳註が加えられており、大変に判りやすい。法律書の特質から一部の読者には、法律の条文の引用がうるさく感じられるかもしれないが、法律専門家でなければ、成程その辺は読みとばして、制度の全体のアウトラインをとらえていただいでよいのではないかと思う。本文140ページならずの書物であり、是非一読していただく価値のある本である。

(坂田 仁)

<SIPニュース>

ターゲ・エランデル元スウェーデン首相、84歳で死去

去る6月21日、1946年から1969年までスウェーデンの首相をつとめたターゲ・エランデル氏(Tage Erlander)が84歳で死去した。

ターゲ・エランデルは、西スウェーデンベルムランド州のどちらかというと思われぬ中産階級の出である。生家は自由党支持であったが、彼自身は1920年代、ルンド大学の学生時分に社民党に政治的に関与することとなった。最初は地方自治体レベルで活躍していたが、1933年に国会議員に選出される。その後、1938年には社会省の国務次官となり、その要職において、多くの社会改革の指導に当たった(スウェーデンは戦後、そのために有名になった)。(次ページにつづく)

教育改革公開講演会

主催 スウェーデン社会研究所
後援 スウェーデン大使館
松前国際友好財団

演題 スウェーデンの教育改革 一中等教育を中心として一
講演者 ウップサラ大学教授 ウルバン・ダールレーフ博士
司会者 臨教審専門委員 木田 宏博士
質問者 自民・社会両党文教委員 代表
日時 11月6日(水) 午後3時～5時半
場所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル33階東海大学校友会館

講演者 Prof. Urban Dahallöf 教授は、スウェーデン高等教育庁局長、政府教育研究・開発審議会会長、高等学校審議会会長をも兼ねられた、文字通りのスウェーデン教育研究・改革の代表者であり、わが国の教育改革論議に新たな視点を提供されるものと期待されます。

多数諸賢のご出席をお待ちしております。

<SIPニュース> 前頁よりつづく

1944年、戦時の連立政府において無任所大臣に任命されたターゲ・エランデルは、1945年には教育相となった。1946年に、ペール・アルビンハンソン首相 (Prime Minister Per Albin Hansson) が突然死去した結果、彼はやや唐突に社民党総裁に選出された結果、社民党政府の首相に就任した。妥協的候補であったターゲ・エランデルは、初め、「過渡的首相」と思われていたが、すぐに、異議をはさむ余地のない党首としての名声を勝ち得た。彼はその後長期に渡り社民党の連続政権の維持に成功(1951～1957の土地均分党との連立内閣を含む)、スウェーデン史上、最も長く首相の要職に在籍することとなった。

国事のリーダーであると共に秀れた策士でもあったターゲ・エランデルはスウェーデン社会に永続的な足跡を刻んだ。賢い行政官、名演説家、因襲にとらわれず、もったいぶらない、しかも非常なユーモアの持ち主でもあった彼は、1969年に23年の首相生活に別れを告げて辞任した時、スウェーデン国民の深い敬意を集めていた。彼は支持者からも対抗者からも同じ様に尊敬された。名誉哲学博士及び医学博士でもあったターゲ・エランデルは、1972～1982年にかけて彼の思い出を6冊の本にまとめ発表した。

6月30日のストックホルムの追悼式はウーロフ・パルメ首相 (Olof Palme) 自ら指揮をとった。なお、翌日の教会の儀式はエランデルの生地であるランセーテルにおいてとり行なわれた。

政府委員会により研究される環境への被害に対する補償基金

農業省の発表によると、スウェーデン政府は、此の程、人間環境への被害を補償すると同時に復旧策の費用を負担するための基金設立の可能性を調査するための委員会を任命する決定を下した。同委員会は1987年7月1日までにその結論を報告する予定である。

同省によれば、被害はおおむね有害な行為に責任のある人々によって弁償されるべきであるが、彼らが必ずしも責任を履行できるとは限らない。被害の原因を確定するのがむずかしかったり、加害者側が弁償の手段を欠いている場合もあり得る。そこで、このような場合に、此の度調査の対象となる基金が間に入って弁償を代行する。ただし、同基金はまた、緊急の汚染除去作業のための資金を立て替えるのにも使われる予定である。基金は、環境に被害を与える原因となりうる活動に課せられる税金により全面的に財源調達される。委員会は新制度を適用する被害の種類やどのような状況下で補償が支払われるべきかに関する調査を行なう見込み。

スウェーデンは人間環境への被害防止へ並々ならぬ熱意を抱いているが、事故、過失あるいは既存法規の意図的違反等により、有害な影響を完全に回避することは不可能である。そこで、このような場合に被害を受けたものを即座に修復し、被害者への補償を行なうことが肝要なのである。